

7月 定例役員会 区長報告、説明事項

2020.7.10 18:30



1. 訃報連絡

6月になりまして、7 町内、渡邊謙太郎様、7月には 9 町内、進藤百合子様がお亡くなりました。ご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。

2. 防災情報

きくすい.net



防災・きくすい



先月、避難所運営マニュアルを配布、回覧しましたが目を通して戴けたでしょうか。

大災害は必ず起こります。その時はマニュアル通りには絶対進まないですから、対応可能の方の力が必要となります。そのために是非再度お目通しをお願いいたします。タイムラインについては、8月に町より提示されますので、8月7日の定例役員会には間に合うと思います。

※夜間の停電に備えて、

- ・発電機は、常に正面玄関内にあります。(始動点検済み)
- ・外の専用コンセントに接続、接続線は備品庫内
- ・自家発電へ切り替えは調理室内の電源ボードにて行います。

菊水区のHPには、「防災・きくすい」というページを作成しています。避難所マニュアル、河川ハザードマップなどを掲載しております。

きくすい.net 防災・きくすい と検索するか、リンクさせておくこと心強いと思います。



— 中小河川ハザードマップ

3.

7月3日(金)12:15 からの道内ニュースで、本間署長のアイデア



で作られた、ランチョンマット(テーブルマット)を、お年寄り宅に届けている様子がNHKにて放送されました。

本間署長は、「最近いろいろな詐欺が多発していますが、被害の多くは独居の方々に多いので、食事の時に食器の下におき、目に触れて、大切なことを忘れないでもらおう」と、A3版の大きな紙に印刷し、ラミネート加工をした「手作りランチョンマット」を作成しました。



写真などのデザインは、地域おこし協力隊の阿部さんが協力してくれたそうです。

各パターン印刷して、町内のすべての独居高齢者の御家庭や、ご夫婦で住まわれている高齢者の御家庭に、社会福祉協議会の職員を通して、届けて下さるそうです。川下さんと津辻さんが出演なされました。

4. 長寿を祝う会 (記念品)

感染症拡大防止にご協力ください



- ・菊水区～慶祝者(喜寿9名、米寿9名、白寿1名、100歳1名)20名おられます。記念品を(商品券)を贈呈します。
- ・該当慶祝者へは、8月4日から順次、記念品を区長が届けます。

5. 商工会のチラシ 第2弾 全戸配布について依頼。



御面倒でも、町内会長に依頼です。

- 1 全戸配付いただきたいチラシ
(1)飲食店割引クーポン券付チラシ(B4版・カラー)
(2)第1回スタンプラリー抽選会チラシ(3枚1組)
- 2 配付の範囲全戸
- 3 配付の時期 町広報7月号、行政区内配付物と同時
- 4 配付枚数
(1)飲食店割引クーポン券付チラシ1戸当たり3枚
(2)第1回スタンプラリー抽選会チラシ1戸当たり1部

6. NEW すまいるあつぷ
6月9日から「すまいるあつぷ」が再開しました。当面は2週間毎ですが、8月からは毎週になるそうです。

まずは保健士さんによる「新型コロナ」についての講話と続いて体操です。マスクを着用して、窓を開け換気をして、席の間隔をあけての、「新しいすまいるあつぷ」ですね。



7. 児童公園、さくら公園、町有地草刈り事業進む

- 6月 7日 町有地①
- 6月14日 公園③
- 6月29日 公園④
- 7月12日 公園⑤
- 7月19日 町有地②

6月に入り、町有地の草刈りも始まりました。

西井さん、宮平さん、山本さん、野澤さん、安藤さん、上中さん、西さん、中澤さん、高瀬さん ありがとうございます。



8. 日本赤十字社資増強運動 取り組み



人は決して、ひとりじゃないから。
日本赤十字社
活動資金へのご協力と、よろしくお願ひいたします。

配布名簿により、町内会長が徴収、町内会長 ⇒ 名簿に記入 ⇒ 名簿を添えて社費とともに区長へ(最終7/31 直接社協可)

1町内	2町内-◎	3町内	4町内-◎	5町内-◎	6町内-◎
7町内◎	8町内-◎	9町内	10町内◎	11町内-◎	

※領収書は社会福祉協議会で個別に作成⇒区長⇒町内会長⇒会員

◆ 自衛隊協力会への取り組みも、締め切りは同日です。

9. 冬季の通学路、歩道除雪の変更について

2月の役員会での説明会以来、町内会よりのご意見はありませんでした。今月、特にご意見があればということで、町より各町内会へ回覧として周知文書を配布いたします。

9月6日に延期にしていた、菊水区事業について

- ・地域一斉清掃 中止
- ・子ども会廃品回収 中止
- ・古着回収事業 検討中⇒中止へ

感染症拡大防止にご協力ください



次回、菊水区定例役員会

2020年8月7日(金) 18:30

町内への転出入ありましたら、連絡願います(氏名、住所、TEL)。個人情報により、区には役場より転出入の情報は提供されません。